



年 月 日

シンガポール日本人学校校長 殿

保護者氏名 _____ 印またはサイン

休学届

下記の通り学校を休学しますので、お届け致します。

記

キャンパス名	クレメンティ	チャンギ	中学部
学年・クラス		学籍番号	
ローマ字名			男
児童・生徒氏名			女
生 年 月 日	西暦	年	月 日 生
休学期間	西暦	年	月 日 から
	西暦	年	月 日 まで
休学の理由			

【シンガポール日本人学校児童生徒就学規則第四章 第8条 5】より

※病気、その他やむを得ない事由により、3カ月以上出席することが出来ず休学しようとする児童・生徒の保護者は、休学願に医師の診断書等、その事由を証する書類を添えて、校長に届ける必要があります。

※休学期間は、3カ月以上1年以内となります。

※休学中も、児童・生徒の保護者は、定められた校納金を納付しなければなりません。

※休学期間中は、欠席日数としてカウントされません。

※休学中に聴講生として本校以外の学校へ通学することはできます。ただし、聴講生として通学した期間は本校の登校日とは認められません。

※休学期間中（3カ月未満）であっても休学の事由が消滅し、復学願が校長により受理された場合は直ちに復学することができます。